

令和3年度 第1回
大田原市介護保険運営協議会

日 時 令和3年7月8日(木)
午後1時30分～3時00分
場 所 大田原市庁舎101・102会議室

大田原市保健福祉部高齢者幸福課

会 議 次 第

1 開 会

2 挨拶

3 委員の委嘱について

4 会議録署名人の指名

5 議 事

報告事項

- (1) 令和2年度介護保険特別会計決算状況について・・・資料1 P. 5
 - ①介護保険特別会計決算見込みについて
 - ②第1号被保険者保険料の充当状況について
- (2) 令和2年度介護保険事業の実施状況について・・・資料2 P. 8
 - ①介護保険サービス給付実績
 - ②介護予防・日常生活支援総合事業サービス給付実績
- (3) 令和2年度介護認定状況について・・・資料3 P. 10
- (4) 令和2年度高齢者ほほえみセンター等の運営状況について・・・資料4 P. 11
- (5) 令和3年度介護報酬改定について・・・資料5 P. 16

6 その他

7 閉 会

大田原市介護保険運営協議会委員名簿

(任期：令和2(2020)年4月1日～令和5(2023)年3月31日)

番号	氏名	委員種別	職業又は所属	備考
1	うえき しげはる 植木 重治	第1号被保険者	大田原市いきいきクラブ連合会会長理事(大田原地区)	新任
2	いなむら たかお 稲村 隆夫	第1号被保険者	// 副会長理事(湯津上地区)	新任
3	たかきき せいいち 高崎 清一	第1号被保険者	// 総務理事(黒羽地区)	新任
4	わたなべ みつぐ 渡部 貢	第2号被保険者	連合栃木那須地域協議会事務局次長	再任
5	かわかみ ちよこ 川上 千代子	第2号被保険者	在宅介護	再任
6	まつもと みよこ 松本 美代子	第2号被保険者	在宅介護	再任
7	あくつ まきあき 阿久津 雅章	介護サービス事業者	大田原市介護サービス事業者連絡協議会会長	新任
8	ふくわら けんじ 福原 健治	介護サービス事業者	// 副会長	新任
9	やま りょう 八木 良	介護サービス事業者	// (地域密着型サービス部会長)	再任
10	たんの ひろし 丹野 洋	介護サービス事業者	// (居宅サービス部会長)	新任
11	たかはし じゅんいち 高橋 順一	介護サービス事業者	// (施設部会長)	新任
12	つじの ひろこ 辻野 浩子	介護サービス事業者	大田原市ケアマネジャー連絡協議会会長	新任
13	おの だ こう 小野田 公	公益代表委員	国際医療福祉大学	再任
14	いそ まさひろ 磯 政裕	公益代表委員	那須郡市医師会大田原地区医師会会長	再任
15	ますやま しげき 増山 茂樹	公益代表委員	那須郡市医師会大田原地区医師会	新任
16	いとう みやこ 伊藤 都	公益代表委員	大田原市女性団体連絡協議会会長	再任
17	たかやす きくじ 高安 喜久次	公益代表委員	大田原市民生委員児童委員協議会連合会代表	新任
18	かわかみ きよし 川上 清	公益代表委員	大田原市民生委員児童委員協議会連合会代表	再任

R3. 4月変更

大田原市介護保険条例【抜粋】

第4章 介護保険運営協議会

(設置)

第12条 介護保険事業計画の評価、介護保険事業の運営その他介護保険に関する重要事項を審議するため、大田原市介護保険運営協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(組織)

第13条 協議会は、被保険者を代表する委員、介護サービス事業者を代表する委員及び公益を代表する委員各同数をもって組織する。

(委員の定数)

第14条 協議会の委員の定数は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 被保険者を代表する委員 6人
- (2) 介護サービス事業者を代表する委員 6人
- (3) 公益を代表する委員 6人

(委員の任期)

第15条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第16条 協議会に、会長1人を置き、公益を代表する委員のうちから全委員で互選する。

2 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する。

大田原市介護保険条例施行規則【抜粋】

第3章 介護保険運営協議会

(諮問)

第7条 条例第12条の規定による介護保険運営協議会(以下「協議会」という。)は、市長から諮問があったときは、審議して答申しなければならない。

(意見の提出)

第8条 協議会は、大田原市介護保険の運営について必要があると認めるときは、審議して市長に意見を提出することができる。

(答申又は意見提出の方法)

第9条 諮問に対する答申又は意見の提出は、文書をもってしなければならない。

(会長の職務)

第10条 条例第16条の規定による会長(以下この章において「会長」という。)は、協議会を総理し、協議会を代表する。

(会議の開催)

第11条 協議会は、市長から諮問のあったとき、その他必要と認めるときに開催する。

(招集)

第12条 協議会は会長が招集する。

2 協議会の委員の半数以上の者から会議に付議すべき事案を示して会議の招集の請求があったときは、会長はこれを招集しなければならない。

(議長)

第13条 協議会の会議は、会長が議長となる。ただし、会長が欠けた場合の会議においては、条例第16条第2項の規定による職務を代理する者が議長となる。

(定足数)

第14条 協議会は、委員定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

(表決)

第15条 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。この場合において、議長は委員として、議決に加わることができない。

(関係職員の出席)

第 16 条 協議会は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求めて説明又は意見を聴くことができる。

(会議録)

第 17 条 会長は、会議録を調製し、会議の次第及び出席委員の氏名その他必要な事項を記載させなければならない。

2 会議録には、会長及び協議会において定めた 2 人の委員が署名しなければならない。

(庶務)

第 18 条 協議会の庶務は、保健福祉部高齢者幸福課において処理する。

(委任)

第 19 条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

(1) 令和2(2020)年度介護保険特別会計決算状況について

資料1

令和3年5月末日現在

①令和2(2020)年度大田原市介護保険特別会計決算見込みについて

【歳入】

(単位:円)

科 目	当初予算額	補正予算額	予算現額	決算額	対予算比 (%)	備 考
介護保険料	1,541,690,000	△ 32,838,000	1,508,852,000	1,562,367,074	103.5	現年度1,555,702,808円 過年度 6,664,266円
使用料及び手数料	2,000	0	2,000	260,045	13,002.3	督促手数料
国庫支出金	1,743,541,000	13,246,000	1,756,787,000	1,499,696,622	85.4	
国庫負担金	1,274,801,000	△ 900,000	1,273,901,000	1,123,662,332	88.2	介護給付費負担金 (施設等15% 居宅等 20%)
国庫補助金	468,740,000	14,146,000	482,886,000	376,034,290	77.9	調整交付金(4.36%) 地域支援事業交付金 (予防25% 包括38.5%)
支払基金交付金	1,920,145,000	10,385,000	1,930,530,000	1,724,513,235	89.3	介護給付費交付金(27%) 地域支援事業交付金 (予防27%)
県支出金	1,034,557,000	396,000	1,034,953,000	922,763,070	89.2	
県負担金	979,082,000	900,000	979,982,000	867,282,000	88.5	介護給付費負担金 (施設等17.5% 居宅等 12.5%)
補助金	55,475,000	△ 504,000	54,971,000	55,481,070	100.9	地域支援事業交付金 (予防12.5% 包括 19.25%)
財政安定化基金 交付金	0	0	0	0	0.0	
財産収入	92,000	0	92,000	94,715	103.0	財政調整基金利息
繰入金	1,271,647,000	32,845,000	1,304,492,000	1,215,248,000	93.2	
基金繰入金	87,518,000	1,726,000	89,244,000	0	0.0	
一般会計繰入金	1,184,129,000	31,119,000	1,215,248,000	1,215,248,000	100.0	給付費繰入金(12.5%) 地域支援事業繰入金 (予防12.5% 包括 19.25%) 低所得者保険料繰入金 給与・事務費繰入金
繰越金	2,975,000	234,145,000	237,120,000	237,119,731	100.0	前年度繰越金
諸収入	4,351,000	180,000	4,531,000	3,909,963	86.3	
延滞金	3,000	0	3,000	95,900	3,196.7	介護保険料延滞金、過料
雑入	4,348,000	180,000	4,528,000	3,814,063	84.2	在宅療養コーディネーター 人件費負担金等
歳入合計	7,519,000,000	258,359,000	7,777,359,000	7,165,972,455	92.1	

【歳出】

(単位：円)

科目	当初予算額	補正予算額 流用・予備費充当	予算現額	決算額	執行率(%)	備考
総務費	226,420,000	△ 544,000	225,876,000	201,742,903	89.3	職員費 事務費等
保険給付費	6,935,021,000	0	6,935,021,000	6,155,459,473	88.8	給付費総額
介護サービス等諸費	6,237,816,000	△ 8,900,000	6,228,916,000	5,548,808,705	89.1	要介護者への給付総額
居宅介護サービス等給付費	2,406,305,000	△ 27,400,000	2,378,905,000	1,950,739,152	82.0	各種居宅介護サービス(訪問系・通所系・短期入所系)
居宅介護サービス給付費(施設等給付費)	228,568,000	0	228,568,000	186,426,297	81.6	特定施設入居者生活介護(養護老人ホーム等)
地域密着型サービス給付費	1,487,479,000	0	1,487,479,000	1,339,814,763	90.1	小規模多機能施設・グループホーム・小規模特別養護老人ホーム等
施設介護サービス給付費	1,788,509,000	18,000,000	1,806,509,000	1,789,601,514	99.1	特養・老健・療養型施設
福祉用具購入費	9,528,000	0	9,528,000	6,075,360	63.8	要介護者への福祉用具購入
住宅改修費	12,376,000	500,000	12,876,000	12,615,021	98.0	要介護者への住宅改修
居宅介護サービス計画費	305,051,000	0	305,051,000	263,536,598	86.4	要介護者へのサービス計画
介護予防サービス等諸費	178,885,000	8,800,000	187,685,000	168,616,205	89.8	要支援者への給付総額
介護予防サービス等給付費	101,084,000	0	101,084,000	98,570,435	97.5	各種居宅予防サービス(訪問系・通所系・短期入所系)
介護予防サービス等給付費(施設等給付費)	15,900,000	0	15,900,000	8,278,293	52.1	要支援者の特定施設入居者生活介護(養護老人ホーム等)
地域密着型予防サービス給付費	19,561,000	9,184,771	28,745,771	28,744,771	100.0	要支援者の小規模多機能施設・グループホーム等
介護予防福祉用具購入費	3,869,000	0	3,869,000	1,355,288	35.0	要支援者の福祉用具購入
介護予防住宅改修費	11,691,000	△ 384,771	11,306,229	7,186,208	63.6	要支援者の住宅改修
介護予防サービス計画費	26,780,000	0	26,780,000	24,481,210	91.4	要支援者のサービス計画
高額介護サービス等費	153,287,000	100,000	153,387,000	138,827,877	90.5	要支援・要介護
高額介護・医療合算サービス費	25,175,000	0	25,175,000	16,357,100	65.0	医療との合算での限度額
審査支払手数料	6,974,000	0	6,974,000	5,169,969	74.1	国保連審査手数料
特定入所者介護サービス等費	332,884,000	0	332,884,000	277,679,617	83.4	負担限度額に伴う食費・居住費の給付
地域支援事業費	354,849,000	10,324,000	365,173,000	290,365,388	79.5	介護予防事業・地域支援事業・任意事業等
介護予防・生活支援サービス事業費	141,844,000	12,586,000	154,430,000	120,486,272	78.0	介護予防・日常生活支援総合事業
一般介護予防事業費	34,066,000	△ 2,730,000	31,336,000	25,244,461	80.6	
包括的支援事業・任意事業費	177,821,000	468,000	178,289,000	144,060,662	80.8	総合相談・任意・権利擁護事業
包括的支援事業・任意事業費(市一般事業)	384,000	0	384,000	0	0.0	市単独事業
その他諸費	734,000	0	734,000	573,993	78.2	市単独事業
基金積立金	92,000	110,668,388	110,760,388	110,760,388	100.0	前期計画期間中の保険料の積立等
諸支出金	1,054,000	138,005,000	139,059,000	137,856,764	99.1	給付費負担償還金等
繰出金	1,000	60,274,000	60,275,000	60,274,809	100.0	一般会計繰入金の精算に伴う返戻
償還金及び還付加算金等	1,053,000	77,731,000	78,784,000	77,581,955	98.5	国・県・市・支基金返戻保険料還付金
予備費	1,564,000	△ 94,388	1,469,612	0	0.0	
歳出合計	7,519,000,000	258,359,000	7,777,359,000	6,896,184,916	88.7	
歳入・歳出差引	(歳入合計-歳出合計) =			269,787,539		

②第1号被保険者保険料の充当状況について

令和2年度保険給付費等総額

介護保険給付額	6,155,459	千円	予算現額の	88.8%の執行率
調整用件分	-	292	千円	
(返納金)				
保険給付相当分	6,155,167	千円		①
地域支援事業相当分	286,817	千円		②

◇ 介護保険財政調整基金積立予定額計算

<必要保険料額>

$$\text{必要保険料額} = A - (B + C + D + E + F) \quad \underline{\underline{1,549,711 \text{ 千円}}} \quad \textcircled{3}$$

A = 保険給付費等総額 (保険給付相当分① + 地域支援事業相当分②)

$$A = 6,155,167 \text{ 千円} + 286,817 \text{ 千円} = 6,441,984 \text{ 千円}$$

$$B = \text{国庫給付費負担金} \dots \dots \dots 1,206,111 \text{ 千円} \quad (\text{居・施 } 1,122,752 \text{ 千円} + \text{介予総合・包括 } 83,359 \text{ 千円})$$

$$C = \text{国庫調整交付金} \dots \dots \dots 247,019 \text{ 千円} \quad (\text{居・施 } 240,794 \text{ 千円} + \text{介予総合 } 6,225 \text{ 千円})$$

$$D = \text{支払基金交付金} \dots \dots \dots 1,701,396 \text{ 千円} \quad (\text{居・施 } 1,661,895 \text{ 千円} + \text{介予総合 } 39,501 \text{ 千円})$$

$$E = \text{県給付費負担金} \dots \dots \dots 923,014 \text{ 千円} \quad (\text{居・施 } 877,677 \text{ 千円} + \text{介予総合・包括 } 45,337 \text{ 千円})$$

$$F = \text{保険者繰入金(給付費)} \dots \dots \dots 814,733 \text{ 千円} \quad (\text{居・施 } 769,396 \text{ 千円} + \text{介予総合・包括 } 45,337 \text{ 千円})$$

<保険料充当決算額内訳>

令和2年度保険料収納額 (令和3年5月末現在) 1,562,367 千円

令和2年度介護保険財政調整基金取崩必要額 0 千円

合 計 1,562,367 千円 ④

<調整額>

還付未済額 1,294 千円 ⑤

財政調整基金利子 95 千円 ⑥

保険者機能強化推進交付金残額相当分 24,937 千円 ⑦

※令和2年度 介護保険財政調整基金積立予定額 36,394 千円 ⑧

$$\textcircled{8} = \textcircled{4} - \textcircled{3} - \textcircled{5} + \textcircled{6} + \textcircled{7}$$

(2) 令和2(2020)年度介護保険事業の実施状況について

資料2

①介護保険サービス給付実績

(単位:千円)

サービス種類	計画額a	給付額b	差 (b-a)	執行率
居宅(介護予防)サービス	3,018,692	2,532,032	△ 486,660	83.9%
訪問サービス	457,870	390,189	△ 67,681	85.2%
訪問介護	246,365	242,082	△ 4,283	98.3%
訪問入浴介護	24,724	18,187	△ 6,537	73.6%
訪問看護	149,162	89,010	△ 60,152	59.7%
訪問リハビリテーション	3,828	9,411	5,583	245.8%
居宅療養管理指導	14,221	14,613	392	102.8%
介護予防訪問介護	0	0	0	—
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	—
介護予防訪問看護	15,626	14,939	△ 687	95.6%
介護予防訪問リハビリテーション	547	340	△ 207	62.2%
介護予防居宅療養管理指導	3,397	1,605	△ 1,792	47.2%
通所サービス	1,272,391	1,047,250	△ 225,141	82.3%
通所介護	866,510	684,295	△ 182,215	79.0%
通所リハビリテーション	358,839	313,815	△ 45,024	87.5%
介護予防通所介護	0	0	0	—
介護予防通所リハビリテーション	47,042	49,140	2,098	104.5%
短期入所サービス	526,919	426,706	△ 100,213	81.0%
短期入所生活介護	465,773	413,307	△ 52,466	88.7%
短期入所療養介護	48,295	8,354	△ 39,941	17.3%
特定施設入居者生活介護(短期利用型)	0	0	0	—
介護予防短期入所生活介護	12,851	4,624	△ 8,227	36.0%
介護予防短期入所療養介護	0	422	422	皆増
福祉用具サービス	197,366	185,164	△ 12,202	93.8%
福祉用具貸与	177,877	157,665	△ 20,212	88.6%
介護予防福祉用具貸与	19,489	27,499	8,010	141.1%
その他	564,146	482,722	△ 81,424	85.6%
特定施設入居者生活介護	223,749	186,426	△ 37,323	83.3%
居宅介護支援	298,620	263,537	△ 35,083	88.3%
介護予防特定施設入居者生活介護	15,563	8,278	△ 7,285	53.2%
介護予防支援	26,214	24,481	△ 1,733	93.4%
地域密着型(介護予防)サービス	1,475,272	1,368,560	△ 106,712	92.8%
夜間対応型訪問介護	0	0	0	—
認知症対応型通所介護	44,057	23,521	△ 20,536	53.4%
小規模多機能型居宅介護	458,066	393,674	△ 64,392	85.9%
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	—
認知症対応型共同生活介護	317,414	320,138	2,724	100.9%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	419,359	448,197	28,838	106.9%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	3,724	3,724	皆増
地域密着型通所介護	217,229	150,559	△ 66,670	69.3%
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	19,147	24,372	5,225	127.3%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	4,372	4,372	皆増
その他	544,062	465,266	△ 78,796	85.5%
福祉用具購入費	9,327	6,075	△ 3,252	65.1%
住宅改修費	12,115	12,615	500	104.1%
介護予防福祉用具購入費	3,787	1,355	△ 2,432	35.8%
介護予防住宅改修費	11,444	7,186	△ 4,258	62.8%
高額介護サービス費	150,056	138,828	△ 11,228	92.5%
高額医療合算介護サービス等費	24,643	16,357	△ 8,286	66.4%
特定入所者介護サービス費	325,863	277,680	△ 48,183	85.2%
審査支払手数料	6,827	5,170	△ 1,657	75.7%
施設サービス	1,750,810	1,789,602	38,792	102.2%
介護老人福祉施設	947,918	938,859	△ 9,059	99.0%
介護老人保健施設	734,989	804,022	69,033	109.4%
介護療養型医療施設	67,903	44,802	△ 23,101	66.0%
介護医療院	0	1,918	1,918	皆増
合 計	6,788,836	6,155,459	△ 633,377	90.7%

②介護予防・日常生活支援総合事業 サービス給付実績

【訪問型サービス】

サービス 利用月	審査月	令和元年度			令和2年度			増減		
		件数	回数	給付費(円)	件数	回数	給付費(円)	件数	回数	給付費(円)
3月	4月	184	994	2,431,958	166	889	2,333,730	▲ 18	▲ 105	▲ 98,228
4月	5月	176	971	2,413,839	168	907	2,433,757	▲ 8	▲ 64	19,918
5月	6月	175	965	2,405,377	159	858	2,303,737	▲ 16	▲ 107	▲ 101,640
6月	7月	174	953	2,433,195	162	892	2,377,383	▲ 12	▲ 61	▲ 55,812
7月	8月	179	1,010	2,479,120	172	953	2,549,733	▲ 7	▲ 57	70,613
8月	9月	186	983	2,505,487	166	883	2,366,780	▲ 20	▲ 100	▲ 138,707
9月	10月	186	1,019	2,593,413	168	927	2,520,735	▲ 18	▲ 92	▲ 72,678
10月	11月	178	971	2,550,894	174	973	2,661,859	▲ 4	2	110,965
11月	12月	171	912	2,415,641	180	948	2,600,386	9	36	184,745
12月	1月	177	941	2,487,732	174	970	2,578,256	▲ 3	29	90,524
1月	2月	176	917	2,435,330	171	908	2,500,009	▲ 5	▲ 9	64,679
2月	3月	165	839	2,248,092	171	911	2,515,734	6	72	267,642
計		2,127	11,475	29,400,078	2,031	11,019	29,742,099	▲ 96	▲ 456	342,021

※訪問介護相当と緩和した基準によるサービスの合計。

【通所型サービス】

サービス 利用月	審査月	令和元年度			令和2年度			増減		
		件数	回数	給付費(円)	件数	回数	給付費(円)	件数	回数	給付費(円)
3月	4月	394	2,041	7,646,014	331	1,718	6,838,555	▲ 63	▲ 323	▲ 807,459
4月	5月	391	2,071	7,876,632	322	1,591	6,292,424	▲ 69	▲ 480	▲ 1,584,208
5月	6月	382	1,971	7,574,458	312	1,655	5,276,438	▲ 70	▲ 316	▲ 2,298,020
6月	7月	394	1,949	7,529,739	337	1,782	7,064,591	▲ 57	▲ 167	▲ 465,148
7月	8月	368	1,953	7,399,297	329	1,746	6,877,065	▲ 39	▲ 207	▲ 522,232
8月	9月	353	1,742	6,696,170	311	1,543	6,144,064	▲ 42	▲ 199	▲ 552,106
9月	10月	351	1,808	6,913,271	316	1,631	6,458,175	▲ 35	▲ 177	▲ 455,096
10月	11月	368	1,906	7,456,494	319	1,697	6,694,424	▲ 49	▲ 209	▲ 762,070
11月	12月	403	2,056	7,999,382	321	1,654	6,557,029	▲ 82	▲ 402	▲ 1,442,353
12月	1月	356	1,837	7,200,886	317	1,645	6,490,309	▲ 39	▲ 192	▲ 710,577
1月	2月	357	1,816	7,085,265	296	1,452	5,764,111	▲ 61	▲ 364	▲ 1,321,154
2月	3月	344	1,776	7,057,575	293	1,507	5,934,427	▲ 51	▲ 269	▲ 1,123,148
計		4,461	22,926	88,435,183	3,804	19,621	76,391,612	▲ 657	▲ 3,305	▲ 12,043,571

※通所介護相当と緩和した基準によるサービスの合計。

(3) 令和2(2020)介護認定状況について

1) 介護認定審査会について

①審査会委員 30名

構成(医師 6名、歯科医師4名、薬剤師 2名、理学療法士 3名、作業療法士 2名、看護師 6名、言語聴覚士 1名、介護福祉士 1名、介護支援専門員 5名)

②合議体数 6合議体

③介護認定審査会開催回数 94回 (2合議体同日開催。延べ日数47日)

2) 認定審査結果について

結果通知件数 3,091件

区分	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人数	6	345	325	743	539	415	459	259	3,091

(参考)一次判定と二次判定との比較

区分	件数	構成比
3段階以上上昇	1	0.0%
2段階以上上昇	14	0.5%
1段階上昇	59	1.9%
変更なし	2,983	96.5%
1段階下降	34	1.1%
2段階下降	0	0.0%
3段階以上下降	0	0.0%
計	3,091	100%

(参考)認定申請件数

申請区分	新規申請	更新申請	区分変更申請	総計
件数	870	1676	538	3,084

3) 要介護(要支援)認定者数(令和3年3月末)

(単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	R2.3計	比較
第1号被保険者	429	488	741	675	497	530	321	3,681	3,643	+38
65~75歳未満	71	69	87	69	42	49	34	421	379	+42
75歳以上	358	419	654	606	455	481	287	3,260	3,264	-4
第2号被保険者	8	6	17	12	10	8	8	69	75	-6
総数	437	494	758	687	507	538	329	3,750	3,718	+32
認定率	2.1%	2.3%	3.6%	3.2%	2.4%	2.5%	1.6%	17.7%	17.8%	

※R2計画認定者数:3,914人、実績認定者数:3,750人、比較:-164人(95.8%)

4) 介護サービス利用状況(令和3年3月審査分)

・サービス受給者数

(単位:人、%)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	前年計	比較
要介護(要支援)認定者数	437	494	758	687	507	538	329	3,750	3,718	+32
居宅介護(介護予防)サービス受給者数(a)	178	300	543	501	249	221	105	2,097	2,064	+33
地域密着型(介護予防)サービス受給者数(b)	7	22	129	131	116	114	75	594	608	-14
施設介護サービス受給者数(c)	0	0	34	56	151	184	130	555	547	+8
サービス受給者合計(a+b+c)	185	322	706	688	516	519	310	3,246	3,219	+27
(実質受給者数)	184	315	633	615	467	480	294	2,988	2,933	+55
認定者に対するサービス受給者数割合(%)	42.1	63.8	83.5	89.5	92.1	89.2	89.4	79.7	78.9	+0.8

(4) 令和2年度高齢者ほほえみセンター等の運営状況について

資料4

①高齢者ほほえみセンター

介護予防事業を積極的に推進する介護予防拠点として、生きがいつくり、閉じこもり予防、保健予防を含めた保健福祉サービスを総合的に提供する施設です。地域住民が中心となり、「ほほえみセンター管理運営委員会」を組織し運営しています。日常的な活動・運営は、ボランティアとしての「ほほえみサポーター」が担っています。

圏域	施設名	開所日時	管理運営形態	令和2年度事業活動・特記事項	活動日数 参加者数	【参考1】 令和元年度	【参考2】 平成30年度
大田原	寺町 ほほえみセンター (H11.10開所)	火・木・土・日 午前9時30分～午後5時	自治会役員、老人クラブ 役員、ほか	・おたっしゃクラブ ・レクリエーションダンス ・輪投げ ・グラウンドゴルフ	150日 1,440人	235日 2,465人	253日 2,935人
	若草 ほほえみセンター (H13.10開所)	月（午前10時～午後3時） 水・金（午前9時30分～午後3時）	自治会役員、老人クラブ 役員、ほか	・おたっしゃクラブ ・グラウンドゴルフ ・輪投げ	91日 1,171人	147日 2,513人	154日 3,003人
	元町 ほほえみセンター (H18.7開所)	月・火・木・土 （午前9時30分～正午） 土（午前9時30分～午後4時）	自治会長、公民館長、民 生委員、福祉委員、ほか	・おたっしゃクラブ ・茶話会 ・古布あそび ・囲碁、将棋 ・輪投げ ・健康マージャン	64日 831人	103日 1,764人	113日 2,120人
	大手清水町 ほほえみセンター (H18.10開所)	月・水・木・金・土 午前9時30分～正午	自治会長、公民館長、民 生委員、福祉委員、ほか	・おたっしゃクラブ ・囲碁 ・食事会 ・塗り絵 ・歌 ・グラウンドゴルフ ・健康マージャン ・指体操 ・フォークダンス	116日 1,305人	179日 2,552人	263日 2,976人
	仲町 ほほえみセンター (H26.4開所)	月・水・金 午前10時～午後3時	地域の高齢者福祉を考 える会 (通称：ぶらんこの会)	・おたっしゃクラブ ・紙芝居・語り ・歌 ・スライドカーリング ・フォークダンス ・脳トレ ・誕生会 ・染物教室 ・マスク作り ・学習（インディガート・ザインダー）	98日 2,029人	144日 4,475人	160日 5,097人
紫塚	深川 ほほえみセンター (H13.11開所)	月～土 午前9時～午後3時	自治会長、公民館長、民 生委員、ほか	・おたっしゃクラブ ・花見 ・手芸 ・折り紙 ・囲碁、将棋 ・グラウンドゴルフ ・輪投げ ・スライドカーリング	63日 440人	171日 5,781人	253日 7,906人
西原	美原 ほほえみセンター (H12.10開所)	月～土 午前9時～午後4時	自治会長、公民館長、民 生委員、福祉委員、老人 クラブ会長、ほか	・おたっしゃクラブ ・学習（油絵） ・囲碁 ・輪投げ ・健康マージャン ・ちぎり絵 ・うたごえ ・仲良しサロン ・グラウンドゴルフ	208日 2,161人	274日 5,898人	292日 6,519人

圏域	施設名	開所日時	管理運営形態	令和2年度事業活動・特記事項	活動日数 参加者数	【参考1】 令和元年度	【参考2】 平成30年度
金田北	中田原 ほほえみセンター (H12.10開所)	火・木・土 午前10時～午後3時	自治会役員、老人クラブ 役員、ほか	・おたっしゃクラブ ・手芸 ・ラジボール卓球 ・おしゃべり会	67日 476人	134日 1,070人	148日 1,209人
	市野沢 ほほえみセンター (H13.10開所)	火・木 午前9時～正午	自治会区長、民生委員、 ほか	・おたっしゃクラブ ・輪投げ ・元気アップ ・大正琴 ・スライドカーリング ・食事会 ・マジックショー	21日 288人	119日 908人	144日 1,044人
	福寿草 ほほえみセンター (H25.6開所)	火・木・土 午前9時～正午	自治会長、民生委員、育 成会長、ほか	・おたっしゃクラブ ・卓球 ・カラオケ ・グラウンドゴルフ ・室内ゲーム	88日 1,633人	149日 3,475人	189日 3,851人
金田南	金丸 ほほえみセンター (H12.10開所)	火・木・土 午前9時～午後4時	自治会区長、公民館長、 民生委員、地区社協会 長、長寿会、ほか	・おたっしゃクラブ ・手芸 ・講話 ・輪投げ ・グラウンドゴルフ ・健康マージャン	126日 637人	160日 2,033人	177日 2,146人
	鹿畑 ほほえみセンター (H14.10開所)	日・木・土 午前9時～正午	自治会長、公民館長、民 生委員、育成会、ほか	・おたっしゃクラブ ・輪投げ ・与一いきいき体操 ・塗り絵 ・スライドカーリング ・ゲーム ・折り紙 ・クリスマス会 ・新年会	29日 301人	115日 1,302人	119日 1,586人
親園	親園 ほほえみセンター (H11.11開所)	火・木・土 午前9時～午後3時30分	自治会長、公民館長、民 生委員、老人クラブ、地 区社協会長、ほか	・おたっしゃクラブ ・茶話会 ・室内スポーツ ・塗り絵 ・手芸 ・折り紙 ・コースター作り ・蓮の花 ・しめ縄づくり ・ゲーム ・指体操	38日 531人	165日 2,540人	153日 2,799人
野崎	薄葉 ほほえみセンター (H11.11開所)	月～土 午前9時～午後4時 日（グラウンドゴルフ）	自治会役員、民生委員、 老人クラブ役員、ほか	・おたっしゃクラブ ・食事会 ・カラオケ ・グラウンドゴルフ ・ゲートボール ・折り紙 ・体操 ・ダンス ・サロン会	128日 3,440人	320日 9,251人	346日 10,443人
	下石上 ほほえみセンター (H12.10開所)	月・水・金 午前9時～正午	自治会長、公民館長、民 生委員、ほか	・おたっしゃクラブ ・グラウンドゴルフ ・輪投げ ・パッチワーク ・手工芸 ・スライドカーリング ・絵手紙 ・お手玉ゲーム ・スイングトスゲーム ・シャトルボードゲーム	143日 2,076人	242日 2,720人	159日 1,341人
佐久山	佐久山 ほほえみセンター (H12.10開所)	火・木・土 午前9時～午前11時30分	自治会長、公民館長、民 生委員、福祉委員、地区 社協、老人クラブ、ほか	・おたっしゃクラブ ・与一いきいき体操 ・輪投げ ・スライドカーリング ・民話 ・紅葉狩り ・茶話会	81日 661人	126日 1,328人	137日 1,860人

圏域	施設名	開所日時	管理運営形態	令和2年度事業活動・特記事項	活動日数 参加者数	【参考1】 令和元年度	【参考2】 平成30年度
湯津上	佐良土 ほほえみセンター (H18.6開所)	月・水・金 午前9時～午後4時	自治会長、公民館長、民生委員、老人クラブ、ほか	・おたっしゃクラブ ・ハーモニカ教室 ・生け花 ・レクリエーション ・かたりべ ・グラウンドゴルフ	32日 373人	97日 1,725人	113日 1,761人
	蛭田 ほほえみセンター (H20.4開所)	火・木・土 午前9時～午後4時	自治会長、民生委員、老人クラブ、ほか	・おたっしゃクラブ ・手芸教室 ・グラウンドゴルフ	41日 495人	67日 904人	77日 1,070人
黒羽	黒羽 ほほえみセンター (H23.5開所)	月・水・金 午前9時～正午	自治会長、公民館長、民生委員、福祉員、地区社協会長、地区生涯学習推進協議会会長、ほか	・おたっしゃクラブ ・詐欺、交通講話 ・運動、認知機能低下講話 ・視機能訓練講話 ・音楽鑑賞 ・合唱 ・ゲーム大会 ・輪投げ ・手芸 ・スライドカーリング	109日 972人	131日 1,550人	157日 1,775人
川西	川西 ほほえみセンター (H20.8開所)	月～日 午前9時～午後5時 (不定期)	自治会長、公民館長、老人クラブ 民生委員、地区社協、ほか	・おたっしゃクラブ ・ボウリング ・グラウンドゴルフ ・ゴルフ ・鮎釣り ・吹き矢 ・将棋 ・フルート演奏会	109日 1,301人	277日 4,398人	308日 4,842人
両郷	両郷 ほほえみセンター (H21.4開所)	火・金 午前9時30分～午前11時30分	自治会区長、公民館長、民生委員、地区社協、老人クラブ、ほか	・おたっしゃクラブ ・スカットボール ・グラウンドゴルフ ・輪投げ ・カーリング ・塗り絵 ・クリスマス会	27日 600人	55日 1,209人	57日 1,171人
須賀川	須佐木 ほほえみセンター (H18.8開所)	火・土 午前9時00分～午前11時30分	自治会長、公民館長、民生委員、地区社協、老人クラブ、ほか	・おたっしゃクラブ ・輪投げ ・誕生会 ・クリスマス会 ・グラウンドゴルフ	60日 810人	99日 1,904人	100日 1,814人
	川上地域 ほほえみセンター (H23.5開所)	火・土 午前9時30分～正午	自治会長、公民館長、民生委員、老人クラブ、ほか	・おたっしゃクラブ ・茶話会 ・スポーツ吹き矢 ・カーリング ・スカットボール ・輪投げ ・グラウンドゴルフ ・紅葉狩り	55日 443人	106日 1,277人	112日 1,304人
	須賀川 ほほえみセンター (H24.6開所)	火・土 午前9時30分～午前11時30分	自治会長、公民館長、民生委員、福祉委員、地区社協、ほか	・おたっしゃクラブ ・七夕・ひな祭り ・ちぎり絵 ・卓球 ・折り紙 ・カレンダー作り ・五目並べ ・輪投げ ・塗り絵 ・グラウンドゴルフ ・カラオケ ・ビンゴゲーム ・カーリング ・フルート鑑賞 ・クリスマスリース作り	50日 812人	87日 1,363人	84日 1,328人
延べ活動日数					1,994日	3,702日	4,068日
延べ参加人数					25,226人	64,405人	71,900人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、多くの事業が中止となった。

②ささえ愛サロン

ささえ愛サロンは、地域の高齢者等が「つながりづくり」「生きがいづくり」「健康づくり」を目的として気軽に集う憩いの場です。
本市では、ささえ愛サロンを自主的に運営する団体に対し、開設準備及び運営の補助をしています。

活動地区	団体名	活動場所	活動内容	活動頻度	活動日数 参加者数	【参考】 元年度
①大田原東部	一般社団法人えんがお	コミュニティハウス みんなの家	会食、お茶飲み 学生等の勉強や憩いの場	通年活動。10時～16時 毎週水曜日定休日	300日 2,971人	192日 1,481人
②湯津上	言ノ葉喫茶	威徳院極楽寺 會館	お茶のみ、折り紙、手芸 カラオケ	毎週木曜日	23日 258人	42日 310人
③野崎	カラオケ会	上薄葉地区自治公民館	カラオケ、健康体操、ぬり絵 映画鑑賞、折り紙	毎月第1・第3土曜日 月2回以上の活動	14日 132人	21日 309人
④大田原東部	東部氣樂会	歌える喫茶「おれんじ」	健康麻雀、カラオケ、茶話会、食事会、 地域を語る会	毎月第2・第4土曜日 月2回の活動	17日 152人	24日 169人
⑤大田原西部	加治屋元気倶楽部	加治屋集落センター	健康麻雀、輪投げ、談話 与一体操他	第3木曜日 健康麻雀・談話 毎週火曜日 輪投げ 月4回の活動	71日 913人	86日 1,014人
⑥野崎	薄葉団地自治会お茶ラカ会	薄葉団地自治公民館	お茶のみ、カラオケ、輪投げ、昔遊び、 ピンゴ、かるた、トランプ、GG、卓 球、季節行事等	毎月第1・3土曜日 午後1：30～午後5：00	16日 262人	21日 276人
⑦大田原東部	富士見ハイツ令和会	富士見ハイツ自治公民館 富士見ハイツ公園 水辺の公園 歌える喫茶オレンジ	カラオケ、輪投げ、GG、 スポーツ吹矢、茶話会	第1・3水曜日カラオケ 第2・4水曜日 輪投げ 第2・4月曜日 吹矢 木・土曜日GG	74日 660人	124日 1,032人
⑧川西	より愛広場	旧ヨリタカ商店空き店舗	お茶のみ、おしゃべり、手芸、持ちより 昼食会、折り紙	毎週土曜日 午前10：00～午後3：00	48日 269人	39日 263人
⑨大田原東部	栄町倶楽部	栄町自治公民館 多目的公園	花ふきん作り、歌、寄せ植え、紅葉狩り、 茶道、GG、編み物、似顔絵教室、 パン作り、炭酸饅頭	毎月第1水・木・土 毎週金曜日 火・金は、GG	129日 1,302人	135日 1,506人

活動地区	団体名	活動場所	活動内容	活動頻度	活動日数 参加者数	【参考】 元年度
⑩佐久山	特定非営利活動法人 あすなろ友の会	居場所あべさんち	お茶のみ、カラオケ、健康講座、アドマ ニー体操	月曜日～金曜日	48日 287人	59日 322人
⑪大田原西部	西原ふれ愛サロン	西原自治公民館	物づくり、茶話会、体操、ゲーム、勉強 会	月2回 第2・第4木曜日	- -	20日 263人
⑫川西	PPKKの会	上町(うわまち)自治公民館	健康講話、輪投げ、塗り絵、折り紙、手 芸、カーリング	毎月2回 第1火曜日・第3火曜日	14日 199人	14日 242人
⑬大田原東部	世代間交流喫茶 「いってみっけ」	とちぎボランティアネット ワーク県北事務所	茶話会、憩の居場所	毎週水曜日 10:00～16:00	23日 162人	44日 587人
⑭須賀川	須佐木あじさいサロン	旧須賀川小学校	茶話会、スカットボール	毎週水曜日	- -	19日 420人
⑮大田原東部	愛サロン「天神さん」	新屋敷自治公民館	健康体操、スポーツ吹矢、輪投げ、オセ ロ、茶話会	毎月第1・3水曜日 9:30～11:30	0日 0人	16日 156人
⑯大田原東部	ワルツ若草サタデー会	NPO法人ワルツ	日本の文化体験、アクリルたわし作り、 地域の子どものとの交流会、トランプや ゲーム、地元の食品を味わう	毎週土曜日(月4回)	15日 92人	32日 173人
⑰川西	ジャガイモ仲間の会	狭原1107番地の畑 さわや菓子店内	野菜及び花作り、お茶のみ、直売	毎週金曜日 午前7時～午前9時 午前11時～午後1時	71日 481人	- -
⑱親園	滝岡ふれあいサロン	滝岡公民館	茶話会、健康体操、輪投げ、カーリン グ、合唱、駐在所の話	毎月第3金曜日 毎週土曜日(第3土曜日を除 く)	25日 202人	- -
⑲佐久山	福原グラウンド・ゴルフ愛好会	旧福原小学校校庭	グラウンドゴルフ、お茶のみ、情報交換	毎週火・土曜日 午前8時～午前11時	42日 583人	- -
延べ活動日数					930日	888日
延べ参加人数					9,057人	8,523人

令和3年度介護報酬改定の主な事項について

令和3年度介護報酬改定の概要

新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「**感染症や災害への対応力強化**」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「**地域包括ケアシステムの推進**」、「**自立支援・重度化防止の取組の推進**」、「**介護人材の確保・介護現場の革新**」、「**制度の安定性・持続可能性の確保**」を図る。

改定率：**+0.70%** ※うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 0.05%（令和3年9月末までの間）

1. 感染症や災害への対応力強化

※各事項は主なもの

■感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築

○日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進

- ・感染症対策の強化
- ・業務継続に向けた取組の強化
- ・災害への地域と連携した対応の強化
- ・通所介護等の事業所規模別の報酬等に関する対応

2. 地域包括ケアシステムの推進

■住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進

○認知症への対応力向上に向けた取組の推進

- ・認知症専門ケア加算の訪問サービスへの拡充
- ・無資格者への認知症介護基礎研修受講義務づけ

○看取りへの対応の充実

- ・ガイドラインの取組推進
- ・施設等における評価の充実

○医療と介護の連携の推進

- ・老健施設の医療ニーズへの対応強化
- ・長期入院患者の介護医療院での受入れ推進

○在宅サービス、介護保険施設や高齢者住まいの機能・対応強化

- ・訪問看護や訪問入浴の充実
- ・緊急時の宿泊対応の充実
- ・個室ユニットの定員上限の明確化

○ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保

- ・事務の効率化による通減制の緩和
- ・医療機関との情報連携強化
- ・介護予防支援の充実

○地域の特性に応じたサービスの確保

- ・過疎地域等への対応（地方分権提案）

4. 介護人材の確保・介護現場の革新

■喫緊・重要な課題として、介護人材の確保・介護現場の革新に対応

○介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進

- ・特定処遇改善加算の介護職員間の配分ルールの柔軟化による取得促進
- ・職員の離職防止・定着に資する取組の推進
- ・サービス提供体制強化加算における介護福祉士が多い職場の評価の充実
- ・人員配置基準における両立支援への配慮
- ・ハラスメント対策の強化

○テクノロジーの活用や人員基準・運営基準の緩和を通じた

業務効率化・業務負担軽減の推進

- ・見守り機器を導入した場合の夜間における人員配置の緩和
- ・会議や多職種連携におけるICTの活用
- ・特養の併設の場合の兼務等の緩和
- ・3ユニットの認知症GHの夜勤職員体制の緩和

○文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減

- ・署名・押印の見直し
- ・電磁的記録による保存等
- ・運営規程の掲示の柔軟化

3. 自立支援・重度化防止の取組の推進

■制度の目的に沿って、質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を推進

○リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の連携・強化

- ・計画作成や多職種間会議でのリハ、口腔、栄養専門職の関与の明確化
- ・リハビリテーションマネジメントの強化
- ・退院退所直後のリハの充実
- ・通所介護や特養等における外部のリハ専門職等との連携による介護の推進
- ・通所介護における機能訓練や入浴介助の取組の強化
- ・介護保険施設や通所介護等における口腔衛生の管理や栄養マネジメントの強化

○介護サービスの質の評価と科学的介護の取組の推進

- ・CHASE・VISIT情報の収集・活用とPDCAサイクルの推進
- ・ADL維持等加算の拡充

○寝たきり防止等、重度化防止の取組の推進

- ・施設での日中生活支援の評価
- ・褥瘡マネジメント、排せつ支援の強化

5. 制度の安定性・持続可能性の確保

■必要なサービスは確保しつつ、適正化・重点化を図る

○評価の適正化・重点化

- ・区分支給限度基準額の計算方法の一部見直し
- ・訪問看護のリハの評価・提供回数等の見直し
- ・長期間利用の介護予防リハの評価の見直し
- ・居宅療養管理指導の居住場所に応じた評価の見直し
- ・介護療養型医療施設の基本報酬の見直し
- ・介護職員処遇改善加算（Ⅳ）（Ⅴ）の廃止
- ・生活援助の訪問回数が多い利用者等のケアプランの検証

○報酬体系の簡素化

- ・月額報酬化（療養通所介護）
- ・加算の整理統合（リハ、口腔、栄養等）

6. その他の事項

- ・介護保険施設におけるリスクマネジメントの強化
- ・高齢者虐待防止の推進
- ・基準費用額（食費）の見直し

- ・基本報酬の見直し